糸田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成26年1月1日)	A		В	B/A	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	9, 598	4, 463, 743	481, 426	861, 287	19. 3	19. 6

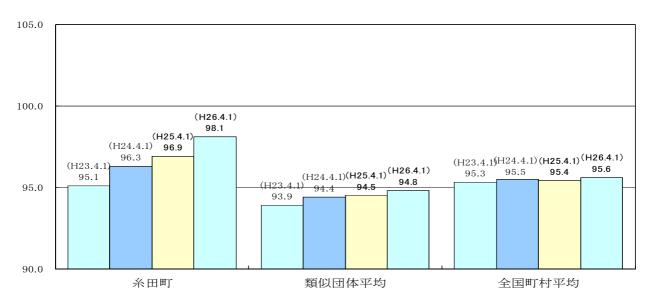
(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	99	357, 903	3 38, 789 133, 045		529, 737	5, 350

(参考) 類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5, 490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額 を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

人事異動による職員構成の変動や55歳以上の標準の勤務成績での昇給停止措置を実施していないため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その 理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号給は最大4%程度引下げ。5級及び6級に号給を増設。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表(医療職(一)を除く。)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)制度なし。

③その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国基準で導入。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
糸田町	39.9 歳	294, 563 円	322,724 円	315, 473 円		
福岡県	43.2 歳	337, 166 円	424,788 円	373,665 円		
玉	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円		
類似団体	42.6 歳	310, 381 円	354, 449 円	336, 306 円		

②技能労務職

区 分	平均年齢	人数 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額
					(国ベース)
糸田町	46.1 歳	5 人	277,460 円	323, 185 円	309, 432 円
福岡県	54.2 歳	746 人	334,701 円	382,000 円	361, 249 円
国	50.1 歳	3,119 人	287, 992 円	_	326,611 円
類似団体	49.7 歳	6 人	271,921 円	294, 995 円	282, 545 円
民間	_	_	_	_	_

(注)技能労務職における民間データは、地元における同職種の基礎となるデータがないため、公表できません。

③税務職

区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額			
				(国ベース)			
糸田町	39.0 歳	295, 908 円	329,682 円	318, 381 円			
福岡県	_	_	_	_			
国	43.5 歳	372, 375 円	_	443, 555 円			
類似団体	40.2 歳	294, 470 円	352, 156 円	317,930 円			

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
糸田町	52.1 歳	352,707 円	367,609 円	359,732 円
福岡県	_		_	_
国	41.8 歳	331,688 円	_	377,975 円
類似団体 41.8 歳		291, 320 円	314, 236 円	300, 267 円

⑤看護·保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額			
				(国ベース)			
糸田町	41.2 歳	293, 875 円	302, 425 円	302, 425 円			
福岡県	_	_	_	_			
国	46.3 歳	315, 397 円	_	345,048 円			
類似団体	42.5 歳	297, 222 円	336,617 円	308,067 円			

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区	分	糸田町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	Ⅱ種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140, 100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,500 円	_
	中学卒	129, 200 円	125, 400 円	_
税務職	大 学 卒	172,200 円		_
	高 校 卒	140,100 円	_	_
福祉職	短 大 卒	152,800 円		_
看護·保健職	大 学 卒	201,100 円	_	_
	短大3卒	188,900 円	_	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

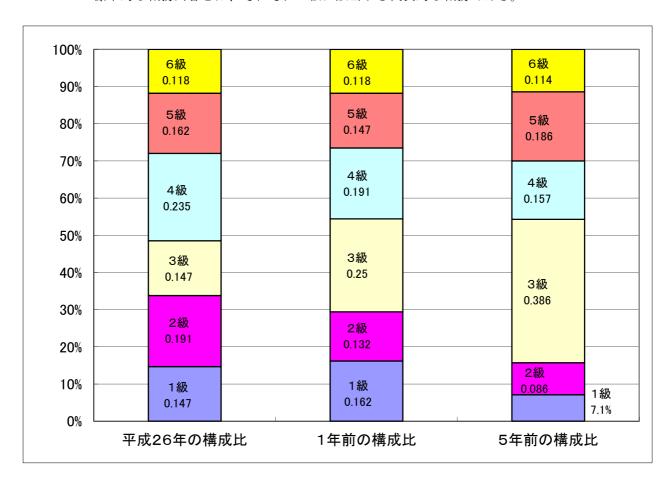
区 分			経験年数 10年以上15年未満		経験年数 15年以上20年未	満	経験年数 20年以上25年未満	j	
一般行政職	大	学	卒	286, 111 F	円	333, 300	円	377, 900	円
	高	校	卒	229, 800 F	円	301, 700	円	301, 700	円
技能労務職	高	校	卒	該当者なし		239, 200	円	該当者なし	
	中	学	卒	該当者なし		229, 800	円	該当者なし	
税務職	大	学	卒	281,000 F	円	334, 600	円	該当者なし	
	高	校	卒	237, 500 F	円	該当者なし		326, 700	円
福祉職	短	大	卒	該当者なし		該当者なし		334, 050	円
看護・保健職	大	学	卒	該当者なし		該当者なし		該当者なし	
	短	大3	卒	該当者なし		該当者なし		318, 100	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の	
),	1次十日)よ4枚4万1 1石	机只须	11777,72	給料月額	給料月額	
1	級	主事の職で定型的業務を行う職務	人	%	円	円	
1	孙又	主事の職く足至明某物を行う職物	10	14. 7	135, 600	243, 700	
2	級	主事の職で特に高度の知識又は経	人	%	円	円	
2	/19/X	験を必要とする業務を行う職務	13	19. 1	185, 800	307, 800	
3	3 級	主査の職務	人	%	円	円	
3	孙又	土 且 0 7 収 伤	10	14. 7	222, 900	354, 700	
4	級	係長の職務	人	%	円	円	
4	孙又	(ド文 の) 戦伤	16	23. 5	261, 900	388, 300	
5	級	課長補佐の職務	人	%	円	円	
5	孙又	株文冊性の服务	11	16. 2	289, 200	400,600	
6	机水	細 巨 の	人	%	円	円	
0	6 級	課長の職務	8	11.8	320, 600	422, 600	

- (注) 1 糸田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を 実施しまし

た。

2 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度は検討中のため未実施ですが、従前の勤務評価により、昇給区分を5段階に分け格付(8号~0

号)しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

<u> </u>											
糸 田	町	福	岡	ļ	1			玉			
1人当たり平均支給額(25年	度)	1人当たり	平均支給	額(25年度	芰)	_					
1, 230) 千円			1,526	千円						
(25年度支給割合)		(25年度支統	給割合)			(25年	E度支約	洽割合)			
期末手当勤勉善	手当	期末手輩	4	勤勉手	当	其	明末手)	当	茧	動勉手	当
2.60 月分 1.3	5 月分	2.60	月分	1.35	月分		2.60	月分		1.35	月分
(1.45)月分 (0.6	5) 月分	(1.45)月分	(0.65) 月分	(1.45)月分	((0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置)	の状況)			(加算	4措置の	の状況)			
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階	、職務の	級等による	加算措置	職制上	の段階	、職務の総	及等に.	よる加算	算措置
・役職加算 5%~15%		• 役職加算	5 %∼	20%		・役職	加算	5 %~ 2	20%		
		• 管理職加算	10%	$\sim 25\%$		管理	職加算	10%~	~ 2 5 9	%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務実績による成績率の反映を行っていないため、全職員一律支給です。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

糸	田		町			玉			
(支給率)	自己都	合	応募認定	・定年	(支給率)	自己都	合	応募認定	・定年
勤続20年	21.62	月分	27. 025	月分	勤続20年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分	勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分
勤続35年	43.7	月分	52.44	月分	勤続35年	43. 7	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置					その他の加算措置	İ			
· 定年前早期退職特	寺例措置	(2%	~ 2 0 %t	加算)	• 定年前早期退職	特例措置	(割増	率 2 %~4	5 %)
1人当たり平均支給額	175	千円	24, 061	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均		0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度 (支給率)
該当なし	%		人	%
地域手当補正後ラスパイ	_			
(ラスパイレス指数)				(98. 1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準 を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率/ (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

-/ 14 // 1-P/94 9/9 4 - (·		- j/						
支給実績(25年度決算)							0	千円
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(25年度沒					0	円	
職員全体に占める手当っ	支給職員の割合(25 ^年					0.0	%	
手当の種類 (手当数)						2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象第	美務	支給実績 (24年度決算)		左記職員に対す	よる 支	に給単価
伝染病防疫作業に従事す る職員の特殊勤務手当	一般行政職	処理作業に従事		0	千円	日額300円		
行旅病人及び行旅死亡人 の取扱い業務に従事する 職員の特殊勤務手当	一般行政職	行旅病人の救護業務・行旅死亡人の 体処理業務		0	千円	救護1件300円 し体処理業務1件2	2,000	円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	8,516 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	98 千円
支給実績(24年度決算)	9,416 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	104 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当(平成26年4月1日現在)

のこの他子目(十八人〇十五万1日	シロエノ					
		国の制度	国の制度と	支給実	績	支給職員1人当	たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(25年度)	夬算)	平均支給年額	頂
						(25年度決算	()
扶養手当	配偶者13,000円・配偶者以外 6,500円・(配偶者なし)1人 目11,000円・特定期間の加算 5,000円	同		9, 837	千円	185, 587	円
住居手当	自宅 (その所有に係る住宅の うち当該新築又は購入の日か ら起算して5年を経過していな いものに居住している職員で 世帯主) 2,500円 借家・借間 (自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に居 住し、月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員) 家 賃23,000円以下 家職員) 家 賃23,000円以下 家賃23,000円を超 255,000円未満 (家賃額- 23,000円) ×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	異	国は自宅に対 する住居手当 が廃止されて いる	4, 923	千円	169, 753	円
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、と、健康会により通勤 といるとした場合の通勤 といるとした場合の通勤 といるとした場合の通勤 といるとした場合の通勤 といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	同		2, 915	千円	58, 298	円
管理職手当	課長・室長・局長・事務長 給料の100分の8 病院長 給 料の100分の16 副院長 100 分の12 薬局長・総者護師 長・副総看護師長・総技師長 100分の8 看護師長 100分 の6	異	国は定率制で はなく定額制 となっている	3, 183	千円	397, 827	円
宿日直手当	行政職給料表適用者1回4,200	同		990	千円	17, 053	円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

<u>′ —</u>	<u> </u>	吸マン・	<u> </u>	**************************************	<u>, 0 平 4 月</u>	<u>т н Уи</u>	<u>11./</u>			
	区		分	給	料		月	額	等	
							(参考)類似団	体におけ	る最高/最低額	Į
	市	区町	村長		635, 000	円	850, 000	円/	350, 000	円
給				(円)				
101	副	市町	村長		535,000	円	675, 000	円/	360,000	円
料				(円)				
	収	入	役		_	円	_	円/	_	円
	議		長		273, 000	円	360, 000	円/	205, 000	円
+0				(円)				
報	副	議	長		238,000	円	320, 000	円/	164, 900	円
32111				(円)				
酬	議		員		221,000	円	300, 000	円/	145, 500	円
				(円)				
	市	区町	村長	(25年度	支給割合)					
44-11	副	市町	村長			2.60	月分			
期末	収	入	役			加算	章措置 15%			
手当	釜		長	(25年度	支給割合)					
	副	議	長			2.60	月分			
	議		員			加算	章措置 15%			
				(算定方:	式)		(1期の手当額	須)	(支給時期)
退		区町	村長	635,000円×右	E職年数×510/	100	12, 954, 000 円		任期終了毎	
職手	副	市町	村長	535,000円×右	王職年数×300/	100	6,420,000 円		任期終了毎	
当		入	役	_						
	備		考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

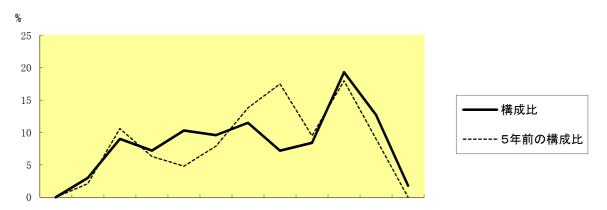
(各年4月1日現在)

		区 分	職	数数	対前年	十 4 月 1 日 州仁)
部	門		平成25年	平成26年	増減数	主な増減理由
		議会	2	2		
		総務	21	21		事務合理化による減・病休者総務課付による増
		税務	10	9	△ 1	退職者不補充による減
		労働	0	0	△ 1	労働一般事務縮小による減
	— க்ரு	農林水産	6	6		
	般行	商工	1	1		
並	政部	土木	11	11		
通	前門	民生	32	31	△ 1	退職者不補充による減
普通会計部		衛生	7	8	1	健康予防事業等、保健センター事業拡充による業務増
部						<参考>
門		計	90	89	△ 1	人口1万人当たり職員数 92.73 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員* 101.04 人)
	i	教育部門	11	11		業務移管による減・業務移管による増
	1	消防部門	0	0		
						<参考>
		小 計	101	100	\triangle 1	人口 1 万人当たり職員数 104.19 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 124.28 人)
		病院	55	57	2	勤務条件改善による増
公 営会		水道	5	5		
企計		その他	5	5		
業部 等門		小 計	65	67	2	
1	合	計	166	167	1	<参考>
			[218]	[218]		人口 1 万人当たり職員数 173.99 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	}	}	>	}	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10000000000000000000000000000000000000	0	5	15	12	17	16	19	12	14	32	21	3	166

(3)職員数の推移

(単位:%・人)

部門	区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	92	92	91	90	90	89	-3.3%
	増 減		0	△ 1	△ 1	0	△ 1	△ 3
教 育	職員数	12	13	12	11	11	11	-8.3%
	増 減		1	△ 1	△ 1	0	0	△ 1
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	0.0%
	増 減		0	0	0	0	0	0
公営企業	職員数	65	65	63	65	65	67	3.1%
等 会 計	増 減		0	△ 2	2	0	2	2
計	職員数	169	170	166	166	166	167	-1.2%
	増 減		1	\triangle 4	0	0	1	\triangle 2

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	191, 607	△ 6,868	25, 076	13. 1	13.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり		
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円		
	5	17, 358	1,600	6, 120	25, 078	5, 015		

(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額		
糸 田 町	44.0 歳	313,020 円	417, 966 円		
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509, 358 円		

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 基本給は、給料と扶養手当を合算した額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

糸田町 (水道事業)	糸田町(一般行政職) ・ 団体平均
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)【一般行政職】
1,224 千円	1,230 千円
	1人当たり平均支給額(25年度)【団体平均】
	1,456 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合) 【一般行政職】
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)【一般行政職】
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5%~15%	・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

糸日	糸田町 (水道事業)			般行政職) •	· 団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
· 定年前早期退職特	寺例措置(2%	5~20%加算)	• 定年前早期退職	特例措置(2%	%~20%加算)
			【一般行政職】		
1人当たり平均支給額	該当なし 千円	25,226 千円	1人当たり平均支給額	175 千円	24,061 千円
			【団体平均】		
			1人当たり平均支給額	該当なし 千円	13,934 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				0	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度	(支給率)
該当なし	%		人		%

工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)						0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)						0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)						0.0	%
手当の種類(手当数)					0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象第	美務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対	けする支	給単価
該当なし				千円			

才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	367 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	123 千円
支給実績(24年度決算)	374 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	187 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在 の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、 短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

カーでの他の子ョ		L)					
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実 (25年度)		支給職員1人当 平均支給年8 (25年度決算	頁
扶養手当	配偶者13,000円・配偶者以外 6,500円・(配偶者なし)1人 目11,000円・特定期間の加算 5,000円	同		876	千円	292, 000	円
住居手当	自宅(その所有に係る住宅の うち当該新築又は購入の日か ら起算して5年を経過していないものに居住している職員で 世帯主)2,500円 借家・借間 (自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員) 家 賃23,000円以下 家賃23,000円以下 12,000円 家賃23,000円を超 え55,000円未満 (家賃額- 23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		0	千円	0	円
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、徒歩により通勤すること、徒歩により通勤車離が片道2km以上であること)運賃等相当額が55,000以下については運賃等相当のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤車が片道2km以上であること)を表記、000円・5km~10km~15km~10km~15km~10km~15km~20km10,000円・20km~25km 2,900円・25km~30km~35km18,700円・35km~40km21,600円・40km~45km24,400円・45km~55km28,000円・50km~55km28,000円・50km~55km29,800円・60km~31,600円	同		24	千円	24, 000	円
管理職手当	課長・室長・局長・事務長 給料の100分の8 病院長 給 料の100分の16 副院長 100 分の12 薬局長・総者護師 長・副総看護師長・総技師長 100分の8 看護師長 100分 の6	同		336	千円	335, 530	円
宿日直手当	行政職給料表適用者1回4,200 円	同		0	千円	0	円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	835, 639	△ 45, 524	332, 231	39.8	45. 4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	57	207, 000	53, 975	71, 256	332, 231	5, 828

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

医 師	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
糸 田 町	49.5 歳	503,920 円	946, 331 円
団体平均	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円

看護師・准看護師	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
糸 田 町	45.8 歳	294, 177 円	420,057 円
団体平均	38.7 歳	283,693 円	449,098 円

事務職	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
糸 田 町	35.6 歳	262,467 円	416, 474 円
団 体 平 均	43.3 歳	324,843 円	496, 446 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 基本給は、給料と扶養手当を合算した額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

糸田町 (病院事業)	糸田町(一般行政職) ・ 団体平均
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)【一般行政職】
1,120 千円	1,230 千円
	1人当たり平均支給額(25年度)【団体平均】
	1,326 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合) 【一般行政職】
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)【一般行政職】
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5%~15%	・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

糸田町 (病院事業)				糸田町(一般行政職) ・ 団体平均				
(支給率)	自己都合	応募認定	・定年	(支給率)	自己都	合	応募認定	・定年
勤続20年	21.62 月	分 27.025	月分	勤続20年	21.62	月分	27. 025	月分
勤続25年	30.82 月	分 36.57	月分	勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分
勤続35年	43.7 月	分 52.44	月分	勤続35年	43.7	月分	52. 44	月分
最高限度額	52.44 月	分 52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52. 44	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
				【一般行政職】				
1人当たり平均支給額	2,537 千日	円 15,994	千円	1人当たり平均支給額	175	千円	24, 061	千円
				【団体平均】				
				1人当たり平均支給額	該当なし	千円	5, 838	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0	千円	
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(25年		0	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度	(支給率)
該当なし	%		人		%

工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

		_,						
支給実績(25年度決算)							25, 877	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)							601, 769	円
職員全体に占める手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)						78. 2	%
手当の種類(手当数)			5					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業		支給第 (25年度		左記職員に対する支給単値		で給単価
伝染病防疫作業に従事す る職員の特殊勤務手当	一般行政職	処理作業に従事		0	千円	日額300	円	
医療業務等に従事する職 員の特殊勤務手当(医師 研修手当)	医師	医師研修に従事		20, 646	千円	本俸の30%	5+200, 000	円
医療業務等に従事する職 員の特殊勤務手当(放射 線取扱手当)	医師・放射線技 師・放射線助手	放射線取扱に従	事	322	千円	医師1日230円 放射線技師月7 放射線助手月7	額2,000円	
医療業務等に従事する職 員の特殊勤務手当(夜間 看護手当)	看護師	夜間看護に従事		4, 909	千円	1回2,000円]	
行旅病人及び行旅死亡人 の取扱い業務に従事する 職員の特殊勤務手当	一般行政職	行旅病人の救護業務・行旅死亡人の 体処理業務		0	千円	救護1件300F し体処理業績	円 努1件2,000	円

才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	6,560 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	124 千円
支給実績(24年度決算)	6,682 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	116 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実 (25年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (25年度決算	頁
扶養手当	配偶者13,000円・配偶者以外 6,500円・(配偶者なし)1人 目11,000円・特定期間の加算 5,000円	同		4, 950	千円	197, 974	円
住居手当	自宅(その所有に係る住宅の うち当該新築又は購入の日か ら起算して5年を経過していないものに居住している職員で 世帯主)2,500円 借家・借間 (自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に居 住し、月額12,000円を選える 家賃を支払っている職員)家 賃23,000円以下 家賃額- 12,000円 家賃23,000円を超 え55,000円よ満 (家賃額- 23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		3, 765	千円	268, 892	円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、建賃等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること)運賃等相当額等等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤市が片道2km以上であること)~5km2,000円・5km~10km~15km~10km~15km~20km10,000円・20km~25km 12,900円・25km~30km~35km18,700円・35km~40km21,600円・40km~45km24,400円・45km~50km~55km28,000円・50km~55km28,000円・50km~55km28,000円・50km~55km29,800円・60km~31,600円	匝		3, 326 千円	73, 899 円
管理職手当	課長・室長・局長・事務長 給料の100分の18 病院長 給 料の100分の16 副院長 100 分の12 薬局長・総看護師 長・副総看護師長・総技師長 100分の8 看護師長 100分 の6	同		4,751 千円	475, 093 円
宿日直手当	医師: 半日直1回10,000円、 日直1回20,000円、医師以 外:半日直1回2,100円、日直 1回4,200円	同		3,784 千円	222, 582 円